

## 入札説明書に対する質問回答書

入札説明書に対する質問事項	質問事項に対する回答
<p>競争参加資格確認申請書の作成において、配置予定技術者が同種工事の工期全期間に従事していない場合、同種工事に従事したと認められるためには、どの程度の従事期間が必要でしょうか。</p>	<p>配置予定技術者(以下、技術者とする。)の同種工事として認められるために必要な従事期間について、具体的な定めはありません。</p> <p>しかし、技術者が必要な経験を有しているかは、①どのような工程で従事したのか、②その従事した工程が一時的なものでないかで判断いたします。</p> <p>このため、技術者が工期のどの時点(余裕期間内、準備期間、主たる作業期間及び後片付け期間)で従事し、いつまで従事したかを証明するための資料(工程表、コリンズ、技術者の変更協議資料等)が必要です。</p> <p>よって、上記内容を確認できる資料の提出をお願いいたします。</p>